

地域子ども・子育て支援事業進捗状況

資料 2

事業名		令和 2 年度		令和元年度	事業概要	進捗状況等
		確保量	実績	実績		
①	利用者支援に関する事業	2 か所	2 か所	2 か所	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供と、必要に応じて相談・助言等を行い、関係機関との連絡調整等を行う事業	子育て支援センターに専任職員（保育士）2 名を配置して、実施した。 平成 17 年 7 月に開設
②	延長保育事業	487 人	329 人	408 人	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業	認可保育所 5 か所すべてにおいて、早朝（7 時から）及び延長（19 時まで）保育を実施した。
③	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	672 人	630 人	646 人	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業の終了後に小学校の余剰教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業	公営 10 か所、民営 3 か所で実施した。 令和 2 年 9 月 1 日：ひかりだい放課後児童クラブ開所
④	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	73 人日	40 人日	38 人日	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業	児童養護施設「大和の家」に業務を委託し、実施した。
⑤	乳児家庭全戸訪問事業	234 人	184 人	201 人	生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握・助言等を行う事業	乳児のいるすべての家庭を対象として、新生児訪問を実施した。
⑥	養育支援訪問事業等	43 家庭	11 家庭	19 家庭	【養育支援訪問事業】 養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことで、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業 【子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業】 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関の連携強化を図る取り組みを実施する事業	子育て支援課の家庭相談員と健康推進課の保健師が連携して、養育支援が必要な家庭へ訪問を実施している。 ※令和 2 年度延べ訪問数 75 回（電話含む） 要保護児童対策地域協議会において、実務者会議を年 5 回開催した。（5 月はコロナ感染防止のため文書による情報共有とした） 要保護児童台帳に登載された児童数 97 人

事業名		令和２年度		令和元年度	事業概要	進捗状況等
		確保量	実績	実績		
⑦	地域子育て支援拠点事業	11,043 人回	7,578 人回	10,459 人回	乳幼児及びその保護者が相互に交流できる場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業	子育て支援センター（センター型）１か所、ひろば型２か所で実施した。 ※子育て支援センター運営事業延べ利用者数 3,665 人回 ※令和２年度ひろば型延べ利用者数 ・つどいの広場“さんりんしゃ”2,649 人回 ・つどいの広場“いろは”1,264 人回
⑧ - 1	一時預かり事業（幼稚園型）	7,176 人日	8,407 人日	10,229 人日	幼稚園における在園児を対象として、教育標準時間の前後に預かり保育を行う事業	町内私立幼稚園３園すべてにおいて実施した。
⑧ - 2	一時預かり事業（幼稚園型を除く） 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	2,910 人日 0 人日	1,488 人日 0 人日	2,486 人日 0 人日	【一時預かり事業（その他）】 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業 【子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】 保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業	一時預かり事業は、ひかりだい保育所、せいかだい保育所、小規模保育事業所すもも園及びチャイルド・ルーム・ヒナの４か所で実施した。 ※令和２年度延べ利用者数 ひかりだい保育所 442 人日 せいかだい保育所 935 人日 すもも園 73 人日 チャイルド・ルーム・ヒナ 38 人日
⑨	病児・病後児保育事業	44 人日	7 人日	27 人日	病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業	学研都市病院へ委託し、実施した。 平成 27 年度からは、木津川市と共同委託し実施した。
⑩	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	535 人日	288 人日	501 人日	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業	平成 28 年度から（福）精華町社会福祉協議会へ業務を委託し、実施した。 令和２年度末登録会員数 依頼 103 人 援助 37 人 両方 4 人 合計 144 人
⑪	妊婦に対して健康診査を実施する事業	337 人 3,064 回	348 人 2,760 回	351 人 2,662 回	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業	国が示す基準を満たして妊婦健診を実施している。妊娠届出時に母子健康手帳を交付するとともに妊婦健康診査公費負担受診票を交付した。